

令和7年度岐阜県工業用水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和7年度岐阜県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 事 業 所 数	13 ヲ所
(2) 年 間 総 給 水 量	2,053,536 m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	5,626 m ³
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業	
可茂工業用水道施設建設事業	59,828千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 工業用水道事業収益	115,610千円
第1項 営 業 収 益	104,852千円
第2項 営 業 外 収 益	10,758千円

支 出

第1款 工業用水道事業費用	104,585千円
---------------	-----------

第1項 営業費用	96,234千円
第2項 営業外費用	7,351千円
第3項 予備費	1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額77,107千円は、過年度分損益勘定留保資金73,542千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,565千円で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	20,624千円
第1項 工事負担金	20,624千円

支 出

第1款 資本的支出	97,731千円
第1項 建設改良費	59,828千円
第2項 企業債償還金	14,626千円
第3項 他会計からの 長期借入金償還金	23,277千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、5,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の

金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費

12,610千円

(他会計からの補助金)

第7条 児童手当の一部に充当するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、228千円とする。

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、773千円と定める。

岐阜県工業用水道事業会計予算説明書

第1表

令和7年度岐阜県工業用水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出
(収入)

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 工業用水道事業収益			115,610	
	1 営業収益		104,852	
		1 給水収益	104,852	
	2 営業外収益		10,758	
		1 受取利息及び配当金	87	
		2 他会計補助金	228	
		3 長期前受金戻入	10,425	
		4 雑収益	18	

(支 出)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 工業用水道事業費用			104,585	
	1 営 業 費 用		96,234	
		1 原水及び浄水費	37,086	
		2 総 係 費	5,001	
		3 減 価 償 却 費	50,121	
		4 資 産 減 耗 費	4,026	
	2 営 業 外 費 用		7,351	
		1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	899	
		2 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	6,452	
	3 予 備 費		1,000	
		1 予 備 費	1,000	

資 本 的 収 入 及 び 支 出
(収 入)

(単 位 千 円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資 本 的 収 入	1 工 事 負 担 金	1 工 事 負 担 金	20,624	
			20,624	
			20,624	

(支 出)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資 本 的 支 出			97,731	
	1 建 設 改 良 費		59,828	
		1 施 設 改 良 費	59,828	
	2 企 業 債 償 還 金		14,626	
		1 企 業 債 償 還 金	14,626	
	3 他 会 計 か ら の 長 期 借 入 金 償 還 金		23,277	
		1 他 会 計 か ら の 長 期 借 入 金 償 還 金	23,277	

第2表

令和7年度岐阜県工業用水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位 円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	10,974,000
減価償却費	50,121,000
資産減耗費	787,000
引当金の増減額(△は減少)	241,000
長期前受金戻入額	△ 10,425,000
支払利息	899,000
未収金の増減額(△は増加)	△ 674,834
未払金の増減額(△は減少)	△ 2,620,665
小計	49,301,501
利息の支払額	△ 899,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	48,402,501

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 54,388,000
工事負担金等による収入	18,749,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 35,639,000

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出 Δ 14,626,000

建設改良費等の財源に充てるための他会計借入金の返済による支出 Δ 23,277,000

財務活動によるキャッシュ・フロー Δ 37,903,000

4 資金増加額（又は減少額） Δ 25,139,499

5 資金 期首 残高 188,147,878

6 資金 期末 残高 163,008,379

第4表

令和7年度岐阜県工業用水道事業予定貸借対照表

(令和8年3月31日)

(単位 円)

		資 産 の 部	
1 固定資産			
(1) 有形固定資産			
イ 土地		284,693,224	
ロ 構築物	1,871,769,940		
減価償却累計額	<u>856,050,371</u>	1,015,719,569	
ハ 機械及び装置	80,596,165		
減価償却累計額	<u>34,590,867</u>	46,005,298	
ニ 工具、器具及び備品	4,950,000		
減価償却累計額	<u>3,564,000</u>	1,386,000	
ホ 建設仮勘定		<u>60,212,299</u>	
有形固定資産合計			1,408,016,390
(2) 無形固定資産			
イ ダム使用権		<u>198,051,537</u>	
無形固定資産合計			<u>198,051,537</u>
固定資産合計			1,606,067,927
2 流動資産			
(1) 現金預金			163,008,379
(2) 未収金			<u>12,251,666</u>

流動資産合計
資産合計

175,260,045

1,781,327,972

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に
充てるための企業債

122,739,404

122,739,404

企業債合計

(2) 他会計借入金

イ 建設改良費等の財源に
充てるための長期借入金

372,421,415

372,421,415

他会計借入金合計

(3) 引当金

イ 退職給付引当金

1,683,344

1,683,344

引当金合計

固定負債合計

496,844,163

4 流動負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に
充てるための企業債

5,427,741

5,427,741

企業債合計

(2) 他会計借入金

イ 建設改良費等の財源に 充てるための長期借入金	<u>23,275,756</u>		
他会計借入金合計		23,275,756	
(3) 未払金		9,901,000	
(4) 引当金			
イ 賞与引当金	<u>699,000</u>		
引当金合計		699,000	
(5) その他流動負債			
イ 預り金	<u>14,640</u>		
その他流動負債合計		<u>14,640</u>	
流動負債合計			39,318,137
5 繰延収益			
長期前受金		467,239,392	
収益化累計額		<u>213,807,688</u>	
繰延収益合計			<u>253,431,704</u>
負債合計			<u><u>789,594,004</u></u>

資 本 の 部

6 資本金			888,003,572
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ その他資本剰余金	<u>76,293,396</u>		
資本剰余金合計		76,293,396	

(2) 利益剰余金

イ 当年度未処分利益剰余金

27,437,000

利益剰余金合計

27,437,000

剰余金合計

103,730,396

資本金合計

991,733,968

負債資本合計

1,781,327,972

注記事項

I 重要な会計方針に関する事項

平成26年度から、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法による。
- ・耐用年数 地方公営企業法施行規則（昭和27年総理府令第73号）別表第2号に基づく。

(2) 無形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法による。
- ・耐用年数 地方公営企業法施行規則別表第3号に基づく。

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する金額のうち、工業用水道事業会計の負担分を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当、勤勉手当及びそれらに係る法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支出見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式としている。

II 予定キャッシュ・フロー計算書等に関する事項

特に注記事項はなし。

Ⅲ 予定貸借対照表等に関する事項

特に注記事項はなし。

Ⅳ セグメント情報の開示

当会計は、工業用水道事業のみを業務活動としていることから、1つの報告セグメントとしている。

Ⅴ その他の注記

賞与引当金の取崩し

当事業年度において、期末手当、勤勉手当及びこれらに係る法定福利費として1,901千円を支給するため、賞与引当金458千円を使用する。